

## 平塚市西部福祉会館整備事業 環境共生協定書の内容

平成 21 年 8 月 26 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

### 1 事業の概要

事業の名称	平塚市西部福祉会館整備事業
協定区域	平塚市公所地内
実施者	平塚市

### 2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる取組みについては、本施設の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとし、一部改修や再整備を行おうとする場合は、甲（神奈川県）、乙（平塚市）、丙（平塚市）協議を行う。

### 3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組みについては、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理し、運営をする。

#### 4 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容	
<p>目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり</p>	<p>計画的な緑地の整備、地域特性に合致した植栽、雨水の地下浸透の強化等を図る。</p>	○	1 大幅な土地形状の変更を抑制する
		○	2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する
		○	3 地域の風の流りに配慮した土地利用及び建物配置とする
		○	4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する
		○	5 新たな緑地を整備する
		○	6 雨水の地下浸透能力を強化する
		○	7 自然の水辺空間を保全及び再生する
		○	8 貴重動植物種の保全対策をする
		○	9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する (その他、事業者が独自に取組む項目)
<p>目標2 環境への負荷を低減する都市づくり</p>	<p>パンプソーラーシステムの導入、省エネ型の照明機器等の設置、太陽光発電施設の導入、リサイクル材の使用とともに、雨水の有効利用、上水の効率的な利用を図る。</p>	○	10 パンプソーラーシステム等を導入する
		○	11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する
		○	12 太陽熱利用温水機器を導入する
		○	13 太陽光発電施設・設備を導入する
		○	14 風力を発電等に活用する
		○	15 長寿命の建築物を建設する
		○	16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する
		○	17 建設発生土の発生を抑制する
		○	18 ゴミ分別収集システムを導入する
		○	19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する
		○	20 中水道システムを導入する
		○	21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する
		○	22 上水道の節水設備を導入する 23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する (その他、事業者が独自に取組む項目)
<p>目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり</p>	<p>駐車施設の確保を図り、騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする。</p>	○	24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する
		○	25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
		○	26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する
		○	27 自転車・歩行者空間を整備する
		○	28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する
		○	29 生態系に配慮した道路を整備する
		○	30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする
		○	31 植栽・緩衝緑地帯を整備する
		○	32 低公害車に対するサービス拠点を整備する (その他、事業者が独自に取組む項目)
<p>目標4 地域アメニティを創出する都市づくり</p>	<p>緑とふれあえる場の整備と、身体の不自由な方にも優しい施設づくり</p>	○	33 緑とふれあえる場を整備する
		○	34 水とふれあえる場を整備する
		○	35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする
		○	36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する
		○	37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する (その他、事業者が独自に取組む項目)

## 5 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目 標 1	1	事業地の土地形状の変更を行わない
	2	南側敷地境界にハナミズキ、ヒメシャラ等の落葉樹を、敷地北側にヤマボウシ等の常緑樹を列植する
	5	敷地境界沿いに中木を植栽し緑地を整備する
	6	透水性舗装（開粒度アスファルト混合物）を採用する
	9	周辺の自然環境との連携に配慮し、ヒメシャラ、ソヨゴ、キンモクセイ、ドウダンツツジ等神奈川県「みどりの協定実施要綱」付表に記載された樹木など地域特性に合致した樹木を植栽し、動物（鳥類等）の生育生息空間を確保する
目 標 2	10	屋根に断熱材としてスタイロフォームを、開口部の一部にはペアガラスを採用する
	11	照明施設には、高効率照明（消費電力の少ない蛍光灯）を使用し、外部照明に自動点滅器、窓周辺で光センサー、トイレ等で人熱感知センサーを採用し、空調は集中制御を行い、換気については全熱交換換気とする。また、夜間電力を利用した給湯器を採用する
	13	出力5kwの太陽光発電システムを屋上に設置し、太陽光発電システムにより電力供給を行う
	15	耐久設計基準強度の高いコンクリートを使用する
	16	子供用遊び場テラス、光庭で再生木材を、建物基礎に再生砕石を使用する
	17	整備に伴う建設発生土を抑制する
	18	市のゴミ収集システム（分別方法）に則ったストックスペースを設ける
	21	建物外に雨水貯留施設を設置し、貯留された雨水は雑用水（屋外散水用）として利用する
	22	節水型便器を採用し、擬音装置を設置する
独自	建物中央部に光庭を設けるなど、建物の形態を工夫し昼光利用により照明用エネルギーの削減を図る	
目 標 3	24	身障者駐車場2台を含め45台の駐車スペースを確保し、150台/ha（当該施設では30台分）の基準を上回る駐車スペースを確保する
	27	施設アプローチにおいて歩車道を分離し、自転車の動線も確保する
	28	敷地入口付近に15台分、30m程の所に31台分、合計46台分の駐輪スペースを設け、敷地出入口及び施設出入口からアクセスしやすい駐輪場を整備する
	30	敷地内の車道は透水性舗装（開粒度アスファルト混合物）を採用する
目 標 4	33	敷地南側にハナミズキ、ヒメシャラ等の落葉樹を列植し、子供用遊び場テラス等で緑と触れ合う場を確保する
	37	屋外には傾斜路や身障者用駐車場を設置し、屋内には身障者の利用を考慮したエレベーター、みんなのトイレ（多機能トイレ）を設置し、神奈川県福祉の街づくり条例に基づいて整備する